

きずな



我孫子市少年センター便り 第168号

我孫子市少年指導員連絡協議会 会長 飯山初美
我孫子市少年センター センター長 戸塚美由紀

電話 7185-1367 FAX 7182-5867

少年指導員のつぶやき

コロナ禍のように、様々な場面で行動に制限が必要な生活は、大人も子どもも今まで経験したことはありません。いつになったら、元の生活に戻れるのか不安でいっぱいです。

そのような中でも、パトロール活動では、たくさんの方々に「こんばんは！ご苦労様です。」と温かい声をいただいています。また、地域の方々は自主的に街角のゴミ拾いや子ども達の登下校時の見守りをされています。それに応じるかのように、子ども達も自然と挨拶を返してくれたり、こちらの声かけにも素直に「はい。」と返事をしてくれたりします。それは我孫子に、子ども達が安心して過ごすことができる「地域の教育力」があるからだと思います。

人間関係が希薄になっている昨今、安全・安心な町づくりに「地域の教育力」は不可欠です。今後も、地域やご近所で子ども達への「見守りの目」と、お声かけをよろしく願います。
我孫子中学校区 目出 剛丈

少年指導員の活動に参加して、そろそろ20年。スケジュール表に、まずパトロールの日程を記入するのが、習慣になっていました。そこへ、突然の「緊急事態宣言」。パトロールが実施できないことは、大きな驚きでした。

数か月たち、少しずつ日常が戻りはじめ、少年指導員の活動も再開されました。いつものようにパトロールできる喜びを感じながらも、ひとつ戸惑っていることがあります。街角で出会う子ども達の表情が、わかりにくいのです。マスク姿、マスクを通した声。戸惑うのは、声をかけられる子ども達も同じでしょう。どのようにコミュニケーションをとればいいのか、工夫が必要だなあとと思う日々が続いています。

**久寺家中学校区
吉原 智子**



ネットによる犯罪被害が増えています！ (警察庁・千葉県警資料より抜粋)

ネットによる犯罪や非行は、全国的に発生しており、増加傾向にあります。青少年が被害者になるケースだけでなく、業務妨害や不正アクセスなど加害者になるケースもあります。

◇犯罪被害の主な事例◇

- 女子中学生が、「モデルにならないか？」等、言葉巧みに誘導され自分の裸の画像を送信させられた。.....>【児童ポルノ製造被害】
- 女子中学生が悩みを聞いてもらおうとSNSでメッセージを送ったところ、返信してきた男から「会いたい」等と言葉巧みに誘われて、迎えに来た車で連れまわされた。.....>【未成年者誘拐被害】
- 男子中学生が、『女子中学生』になりすました大学生の男に、自宅に呼び出され、わいせつな行為をされた。.....>【準強制わいせつ被害】
- 女子高校生が、交際相手に求められて送られた裸の画像を、交際相手によって多くの同級生や別の学校の生徒に拡散させられた。
.....>【児童ポルノ製造・提供被害】

ネット犯罪の危険性を知ることが大切うな。
画像は一度送ってしまうと回収は難しいうな。



◆ 青少年の非行の主な事例 ◆

■ 相手をこらしめてやろうと思って、不正ソフトウェアを使用し遠隔操作ウイルスをPCに感染させる	→	刑法：不正指令電磁的記録供用 (3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)
■ 自分の技術を自慢したくて、他人のID・パスワードを使ってシステムにアクセスする	→	不正アクセス禁止法違反 (3年以下の懲役又は100万円以下の罰金)
■ いたづらをしようと思って、施設を爆破する等の犯行予告や悪意のある書き込みをする	→	刑法：威力業務妨害 (3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)
■ お金欲しさや興味で、出会い系サイトに異性を誘う書き込みをする	→	出会い系サイト規制法違反等 (100万円以下の罰金 等)

(我孫子中区：小池)

STOP ネット犯罪!

～ 青少年を守るために～

家庭のルールを作しましょう

家族で話し合って子どもと一緒に以下のようなルールを作ってみましょう。

《例》

- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
- 個人を特定される情報を書き込まない。
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- 他人のID・パスワードを勝手に使わない。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- 利用料金や利用時間を決める。
- 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。
- ルールを守れなかった時のルールを決める。

フィルタリングを必ず利用しましょう

スマホだけでなく、携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤーなどインターネットに接続できる機器が増えています。子どもに機器を持たせる前に、**フィルタリング**(※1)や**ペアレンタルコントロール機能**(※2)を設定し、保護者が適切に管理しましょう。設定について分からないことがあれば、機器の購入時に、販売店やメーカー等に問い合わせることをお勧めします。

なお、**フィルタリングの利用は保護者の義務とされています(青少年インターネット環境整備法第6条)**。
 ※1: 子どもを違法・有害情報との接触から守り、安全にインターネットを利用できるサービス
 ※2: 子どもによるパソコンや携帯電話などの情報通信機器の利用範囲や機能、時間を、保護者が監視して制限すること

インターネット接続機器を適切に管理することにより、子どもを有害情報から守ることは保護者の責務です。
(千葉県青少年健全育成条例第23条5の2)



フィルタリングを必ず利用しましょう!

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要!



- ① 携帯電話回線による接続
- ② 無線LAN回線による接続
- ③ アプリによる接続

フィルタリング



アダルト

暴力・薬物

出会い系



出典：千葉県警察ホームページより (久寺家中区：橋本)



編集後記：ネット犯罪や子どもたちによる犯罪、フィルタリング等についてまとめました。今年はコロナウイルスの影響により自宅で過ごすことが多く、インターネットを利用する頻度が増えました。安全・安心な利用のために、子どもたちだけではなく保護者も一緒に考えてはいかががでしょうか。もし、トラブルに巻き込まれたり、解決が難しい状況になったら、一人で悩まず相談してみましょう。ほんの少しの勇気で解決できることもあります。
(布佐中区 小竹里恵)